

親鸞聖人の生き方と同朋運動

「全国水平社創立百周年」を迎えて

水平社創立の経緯と願い

全国水平社は一九三二（大正十二）年三月三日、京都市岡崎公会堂にて、全国より差別被差別からの解放を願う三千名に及ぶ同志が相集い、日本最初の人権宣言といわれる「全国水平社創立宣言」を採択して創立されました。身分制度は、一八七一（明治四）年に布告された「解放令」によって廃止され、差別を肯定する法的な根拠はすべてなくなりました。しかし、その後も実質的には社会上の差別意識は何ら払拭されることなく、新たな差別語が生み出されるなど、偏見と差別の中で経済的貧困等は一方向に改善されなかったのです。そのような中で、民主的風潮の高まりとともに、この差別と偏見をなくす部落解放運動が盛り上がりを見せたのは必然なことといえるでしょう。

田中信勝

（二財）同和教育振興会講師団講師

本願寺教団における同朋運動の起源を問われたならば、私は親鸞聖人によって浄土真宗が立教開宗されたその時であると答えるでしょう。確かに宗祖自身は、浄土真宗という新たな宗旨を開宗しようという思いはなかったのですが、少なくとも数多くのお書物と宗祖の生き方を通して示された、真実信心を生きる者のあり方は、同朋運動の原点であると思うのです。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と

いう有名な一文は、浄土真宗の寺院に生を受け、親鸞聖人のみ教えを渴仰した西光万吉のいのちの表白だと言えるでしょう。現在の部落解放同盟の前身である全国水平社が創立されてから、今年でちょうど百周年を迎えます。この適時を機縁として私たち浄土真宗を生きるものが、この水平社創立の意義と自らの課題を共に考えてみたいと思います。

しかし当初の運動は同情融和思想に基づくものが主流でした。それは、被差別者は一般の国民以上に天皇への忠誠を誓い、国粹主義者や富裕層の力を借りることによって部落民の地位向上を実現しようとしたものだったのです。つまり本質的にこの運動には階級や身分という差別が内在し、差別事件にしても一部の「不心得者」が起こした個人的な問題と見なし、決していのちの尊厳を確認する運動とはなり得ていなかったのです。また、

政府の慈善的な施策や世の中の同情が「かえって多くの兄弟を墮落させる」（水平社宣言）結果ともなっていたのでした。

これに対して西光万吉は「人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧ろ必然である（中略）人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勦^{いた}はる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願^{がんぐら}求^{らい}禮^{きん}讃^{ざん}するものである」（水

平社宣言）と高らかに謳いあげ、有志と共に全国水平社の創立を行い、本願寺に対して部落差別をなくすための要請を行ったのでした。

また、この水平社創立当時の人たちは「本願寺に御取持ちして、莫大な懇志を運ぶ事も結構かは知れませぬが、吾々が、早くこの忌はしい差別を取除いて真実御同行御同朋と仰せられたやうに、如何なる人達とも交際出来るやうにする方が何の位、御開山様の思召^{おぼしめし}に叶ふ事か知れません」と訴えられています。

人間の無明がつくりあげた、貴賤や淨穢という虚妄の世界が破られ、そこが迷いの世界なのだ^と知らしめられ、一切平等の眞実明を絶対の拠りどころとして生きていくもの同士が、差別・被差別という立場にあるというこの矛盾。また大慈悲の仏心を聴聞しながら、被差別者の痛みを共感し得ないという事実。このよ^{うな}教団とそこに身を置く私たちの体

質。そして、その体質をつくりあげた教団が常に問われ続け、本願寺教団と水平社（現在の部落解放同盟）は今日まで共に歩みを続けて来たのです。

「教団全体の運動へ」という課題

部落差別問題に関する研究はさまざまな角度から年々深められ、それらに関する貴重な資料も数多く提供されています。つまり知的資料を獲得するための研究は長年の努力により大いにその成果を生み出してきました。しかしその反面、そのことは部落差別問題に取り組む「専門家」という概念をつくり出す結果ともなつたのです。つまり「あの人は同朋運動をやっている人だ」というように、同朋運動は教団を挙げての運動だと言いながら「一部の人間の運動」へと萎縮して捉えられるようになりました。また、同

朋運動への向かい方にしても、豊富な資料があるが故に「理解して知識化してゆく」という形に偏り、そこには現場にある「痛みや悲しみの共感」が失われた運動へとなってしまったのです。

同朋教団を標榜しながらも私たちは、一九九三年から一九九四年のわずか二年の間に、三つもの連続した差別事件を惹起させました。これに対して部落解放同盟中央本部より教団は五回にわたって糾弾を受けたのです。

その中、第四回目の糾弾会において、「同朋運動が教団全体の運動にならない原因を明らかにしなければ運動の進展は見られない」との認識が共有され、全国の各教区において点検糾弾会を持つことを部落解放同盟側が提案、これを教団は了承しました。

私が所属する佐賀教区においても部落解放同盟佐賀県連からの実施要請に同意し、一九九六年の二月二十一日に「浄土

真宗本願寺派の連続差別事件に対する点検糾弾会」が行われました。その当時、私は基幹運動推進教区相談員という立場もあり、この糾弾会の事務的な統括を一人任されていました。糾弾会の当日は教区代表者側の一名として出席させていただきました。しかしこのことが、その後の私の運動への視点を大きく転換する大切な機縁となったのです。

教えに出遇うということ

それは糾弾会の最中、事前に教区側より提出していた回答書に対して、解放同盟の方より「親鸞聖人にとって、悪人正機説の悪人とはどのような人のことなのか」という内容の質問があったのです。その部分を担当していた私は教区側の一人として、今まで学んできた真宗教学における悪人正機説を語りました。ところがこれに対して「今のは回答になってい

ない」という厳しい指摘を同盟側より受けたのです。この時の私にはその指摘の意味がわからず、そのまま糾弾会は終了してしまいました。

ところが、その半年後の八月に宗派に對する第五回目の糾弾会が本山にて開催され、私も宗派側の一員として出席を要請されたのです。そして、その糾弾会の席上、解放同盟側より前述した同じ内容の「悪人正機」という言葉に対する宗派の見解を求められたのです。これに対して、その当時教学研究所所長であった梯實圓先生は次のような答弁をなさいました。「糾弾総括書」には取意が掲載されていますので、それを紹介させていただきます。

「これは悪人というのは、経論の一般的な解釈の場合は、いわゆる『十悪五逆具諸不善』と、こうお経に書いてある十悪とか五逆罪を作ったものとか、正法を誹謗するものということでございます。

▶執筆者プロフィール



田中 信勝
たなか しんしょう

【略歴】

生年 1959年生まれ
 経歴 基幹運動推進教区相談員、
 基幹運動推進本部専門委員を
 経て現在
 同和教育振興会講師団講師
 仏婦総連盟講師
 本願寺派布教使
 佐賀教区北山組最勝寺住職
 著書 『心に響くことば(2018年
 版)』(本願寺出版社)
 『月々のことば(2021年版)』
 (共著)(本願寺出版社)
 その他

ところが親鸞聖人の場合、もちろんそれはふまえていらつしゃるのですが、もっと具体的に悪人を指摘される場合があります。それは法照禅師の『五会法事讃』の文章の中に、『但使回心多念仏、能令瓦礫變成金』という言葉があります。それを『唯信鈔文意』の中でご解釈されるのですが、そこに『具縛の凡愚・屠沽の下類、無碍光仏の不可思議の本願、広大智慧の名号を信樂すれば、煩惱を具足しながら無上大涅槃にいたるなり』といわれています。その『屠沽の下類』という

言葉の釈の中で、屠というのはものの命をほふる者だ、沽というのは商いをする者だといわれています。殺生を職業としている者や、商人は、その頃の仏教の常識としては下類とみられていたわけです。不殺生戒を犯し、不妄語戒を犯す悪人とみなされたからです。ところが親鸞聖人は、そのようなものこそ阿弥陀仏の慈悲の本願の正機だとみられたわけです。当時商いをするということは、うそをいって人をたぶらかすものとみられ、社会的にも下層とみなされていた、そんな

な状態がございます。そういう屠沽の下類、これを『瓦礫』といわれたのだとして、『れうし・あき人、さまざまなのは、みな、いし・かはら・つぶてのごとくわれらなり』といい、これを黄金のごとく尊厳なものにかえなしてくださいのが、阿弥陀仏の本願なのだといわれています。ここで親鸞聖人は確かに悪人というものの具体的な視点を、そういうところにおいていらつしゃったということがわかると思うのでございます。親鸞聖人自身が承元の法難で、僧籍を剥奪されて流罪となり、流罪が赦免になっても、後々まで『流人善信』と呼ばれたような、そういう方でした。そして生涯、一介の『念仏ひじり』として民衆とともに生き、むしろこういう屠沽の下類といわれた人たちに、連帯をしていらつしゃる。それが『いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり』という言葉で、そういうところに悪人というものの具体的な姿を見

ていらっしやったのではないか、そういうふうと思うのでございます」

この答弁に対して解放同盟の方々の中には深い頷きの姿も見え、反論はありませんでした。

大悲されているいのちの共感

私は自分の浅学さを痛感すると同時に、それまで自らが学んできた教学理解のあり方を深く反省させられたのです。体系化された真宗教学を頭で覚え知識化してゆく。その繰り返しの中に、親鸞聖人が歩まれたような、如来が大悲して止まないいのちへの痛みがあるのか。「われら」といわれる「大悲されている悪人としてのいのちの連帯感」を持ち得ているのかなど、本当に自らの人生にとって貴重な体験となりました。

先生は歎異抄のご講義の中で悪人正機とは「大悲の焦点」であるということ

幾度となく語られ、そのとき、しばしば『涅槃経』の「七人の子どもの喩え」をお話くださいました。それは、親に七人の子どもがいても、一人の子どもが重い病気をしたときには親はその子しか見えなくなる。親は七人の子どもを平等に愛しているのだけれども、親の愛情の焦点とはそういうものです。如来の大悲も焦点はまさしく「苦悩の有情」なのです。それを「悪人正機」というのです。というお話でした。

西光万吉が水平社宣言にて「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と願求禮讃した「人の世の熱と光」とは、まさしく如来より大悲されている「われら」といういのちへの連帯と気づきであり、そのいのちが一切平等に黄金へとかえなさしめられていることを、常に確かめ合い、喜び合う「御同朋の社会」の実現に他なりません。